標準文書保存期間基準(保存期間表)(大津簡裁庶務課)

令和5年11月13日

		業務に係る司法行政文書		分類			
事項	業務の区分	の類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間
1 調停門法定与保及健関停門法定与保及健関のでは、、、、精判神員事である。	調停官、調停委員、 専門委員、司法委 員、鑑定委員、参与 員、精神保健審判員 及び精神保健参与員 に関する業務	調停官、調停委員、 専門委員、司法委 員、鑑定委員、参与 員、精神保健審判員 及び精神保健参与員 に関する連絡文書	一時的通達	(事務)	連絡文書	連絡文書((元号)○○年度)	5年
2 職員の人 事に関する 事項	(1) 裁判官以外の職員 の任免、勤務裁判所 の指定等に関する重 要な経緯	任用、出向及び採 用手続等に関する文 書	知、人事異動通知書、 照会・回答書、採用候 補者名簿、届出	職員人事(事 務)	任免、勤務裁判 所の指定	裁判官以外の職員の任免等 ((元号)○○年度)	5年
	(2) 俸給その他の給与に関する業務	俸給その他の給与、 級別定数等に関する 連絡文書	出勤簿 登庁簿		人事帳簿	民事調停委員出勤簿 ((元号) 〇〇年度) 民事調停委員登庁簿((元号) 〇〇年度)	5年
3 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する 業務	事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務(事務)	訟務一般	訟務一般((元号)○○年度)	5年
	(2) 訟廷事務等に関する業務 ((1)に該当するものを除く。)	ア 最高裁からの連絡 文書、事件記録の廃 乗、検査等に関する 文書 訟廷事務に関する 業務についての一時 的文書	連絡文書、一時的通 達、通知文書、送付書		連絡文書	連絡文書((元号)○○年度)	5年

					のます。 素内主要 の事事は の事事は の事事は の事事は の事事は の事事は の事事が のででででででででです。 のででででででででででです。 のでででででででででできる。 のででででででででできる。 のでででででででででできる。 のででででででできる。 のででででででできる。 のでででででできる。 のでででででできる。 のででででででででできる。 のでででででででできる。 のででででででできる。 のででででででできる。 のででででできる。 のででででできる。 のでででできる。 のでででででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のででできる。 のででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のででででできる。 のでででででできる。 のでででででででできる。 のでででででででででででできる。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	表 最 大 東 大 東 大 大 東 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		判決書等写し、調査回答書	行政共助回答((元号)○○年度)	1年
4	会計に関 する事項	(1)	役務に関する業務	r	他契約に至る過程が	仕様書案、予定価格 調書、入札経過書書、 契約伺い、協議・調整 経緯、契約書、発注 書、附属書類、業務関 係図書(業務計画書、 作業計画書、名簿)、 業務報告書	会計 (事務)	役務(契約)		契約が終 了するる で 会 の り り り り り り り り り り り り り り り り り り
				イ	関する文書	録音反訳方式利用事件 一覧、発注書、完成通 知		役務(録音反 訳)	役務(録音反訳) ((元号)○ ○年度)	5年
		(2)	会計に関する業務 ((1)に該当するもの を除く。)		会計帳簿	ICカード使用簿		会計帳簿	I Cカード使用簿 ((元号)○ ○年度)	3年
5	庶務に関 する事項	(1)	文書の管理に関する業務	ア	文書の管理に関す る連絡文書	一時的通達	庶務 (事務)	文書(連絡文 書)	文書(連絡文書)((元号)〇 〇年度)	5年
				イ	文書の保存期間等 が定められた文書	標準文書保存期間基準(保存期間表)		文書(保存期間基準)	文書(保存期間基準) ((元 号)○○年度)	5年
				ウ	庶務帳簿	文書受理簿、文書発送簿		庶務帳簿	文書受理簿、文書発送簿 ((元号)○○年度)	5年
						特殊文書受付簿			特殊文書受付簿((元号)〇〇 年度)	3年

(2) 庶務に関する業務	保護通知書	保護通知書	保護通知書	保護通知書((元号)○○年	1年
((1)に該当するもの				度)	
を除く。)					